

医師確保と地域医療に関する意見書

今、北海道各地で、公立病院・公的病院の医師不足等によって、診療科目の休廃止や病棟閉鎖、また診療報酬の削減によって病院経営が悪化し、一部では病院の縮小ないし一部では病院統廃合すら検討されています。

医療費適正化計画の名により、医療費抑制政策が実施され、医師数・看護師数が厚生労働省の定める基準に満たない「標欠病院」はさらに診療報酬がカットされます。

政府が公立・公的病院の「採算重視」を強要し、職員数・給与の見直しや病床の合理化を要求してきたことが、勤務条件の悪化を招き、人手不足の悪循環に陥らせています。

政府は、病院の集約化構想を打ち出していますが、近くの病院が消えることに住民の不安が高まっています。地域医療の確保は、地域社会存続の基本的基盤として充実が求められます。

よって、政府・国会・道に対して、以下の点に対処されるよう強く要望します。

記

- 1 医師不足の改善策として、①国と道の責任と負担で医師派遣体制を構築する、②北大、札幌医大、旭医大など医学部定員を増員する、③医師の過剰労働の是正と女性医師の就労を支援するなど有効な対策をとること。
- 2 公立・公的病院の構造改革の強制をやめ、地域医療を守るため、?診療報酬の不合理性にメスを入れ、地域医療に必要な分野を大幅に増額すること、?正看護師不足地域では、入院基本料の特例により、援助措置をとること、?地域医療無視の一方的な医療費削減路線の見直しを図るなど抜本的対策をとること。
- 3 日赤、厚生連など公的病院にかかわる財政需要については、公立病院並みに交付税措置の対象とするよう改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成18年12月17日

名 寄 市 議 会